

2023(令和5)年度 栗東市立ひだまりの家

運 営 審 議 会

(第1回)



2023(令和5)年7月13日

目次

○栗東市立ひだまりの家運営審議会委員名簿	P. 1
○栗東市立ひだまりの家運営審議会の組織及び運営に関する規則	P. 2
○2023(令和5)年度 施設運営方針及び事業計画について	
1. 2023(令和5)年度 栗東市立ひだまりの家運営方針	P. 3
2. 2023(令和5)年度 ひだまりの家事業計画	P. 6
3. 2023(令和5)年度 相談業務	
3-1. 相談(就労・生活・保健)業務実施計画	P. 9
4. 2023(令和5)年度 地域福祉活動	
4-1. 「ひだまりひろば」実施計画	P. 11
4-2. 老人福祉センター機能の利用計画	P. 13
5. 2023(令和5)年度 教育事業	
5-1. 十里地域同和教育担当者会議開催計画	P. 14
5-2. 就学前教育担当者会議実施計画	P. 16
5-3. 子育て支援事業「ぼかぼかひろば」実施計画	P. 17
5-4. 小学生ふれあい体験事業「こころのたいけんクラブ」実施計画	P. 19
5-5. 就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」実施計画	P. 21
5-6. 小学生自主活動学級「さわやか学級」実施計画	P. 23
5-7. 中学生自主活動学級実施計画	P. 25
5-8. 小・中・高校生に対する学習支援事業「すくすく教室」実施計画	P. 27
6. 2023(令和5)年度 地域交流及び人権啓発	
6-1. 図書コーナー「ゆめのくに」「へんぴつのへや」の利用促進計画	P. 28
6-2. 各種講座の実施と自主活動サークルの育成計画	P. 31
6-3. 利用者への人権啓発計画	P. 33

市民憲章

わたくしたちは、緑と文化のまち栗東市の住民であることに、喜びと誇りをもって、この憲章を定め、あすへの繁栄と幸福を願い進んでこれを守ります。

一、自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。

一、教養をたかめ、豊かな文化の創造につとめましょう。

一、若い力を伸ばし、すこやかな青少年を育てましょう。

一、心とからだを鍛え、幸せな家庭をつくりましょう。

一、隣人互いに助け合い、住みよいまちをきずきましょう。

栗東市人権擁護都市宣言

人権とは人間が幸せに生きていく権利で、すべての人が生まれながらにもっている基本的な権利です。

わたくしたち栗東市民は、日本国憲法や世界人権宣言の理念にのっとり、一人ひとりの基本的人権を永久の権利として尊重し、すべての市民が平等に生きる権利を保障する。

よって、正しい人権意識の高揚に努め、不断の努力と実践により、相互の人権を擁護するため、ここに栗東市を『人権擁護都市』とすることを宣言する。

栗東市立ひだまりの家運営審議会委員名簿

(任期：2024年3月31日まで)

氏 名	区 分	所 属 等	任 期
鎌 田 容 子	第2条2 (1) 人権擁護に識見を 有する者	人権擁護委員	2022年8月17日 ～ 2024年3月31日
田 代 一 也	第2条2 (1) 人権擁護に識見を 有する者	部落解放同盟十里 支部長	2022年8月17日 ～ 2024年3月31日
井之口 めぐみ	第2条2 (1) 人権擁護に識見を 有する者	部落解放同盟十里 支部女性部副部長	2023年5月26日 ～ 2024年3月31日
横 井 久美香	第2条2 (1) 人権擁護に識見を 有する者	滋賀県人権教育 栗東研究会会長	2023年5月26日 ～ 2024年3月31日
平 田 善 之	第2条2 (2) 社会福祉に識見を 有する者	栗東市社会福祉協 議会会長	2022年8月17日 ～ 2024年3月31日
吉 村 英 光	第2条2 (2) 社会福祉に識見を 有する者	栗東市民生委員児 童委員協議会連合 会代表	2022年8月17日 ～ 2024年3月31日
梅 景 敬 子	第2条2 (2) 社会福祉に識見を 有する者	栗東市民生委員児 童委員協議会連合 会代表	2022年8月17日 ～ 2024年3月31日
寺 田 忠 良	第2条2 (3) その他市長が適当と 認める者	大宝西学区地域振 興協議会会長	2023年5月26日 ～ 2024年3月31日
井之口 保 夫	第2条2 (3) その他市長が適当と 認める者	美里自治会長	2022年8月17日 ～ 2024年3月31日
富 永 健二郎	第2条2 (3) その他市長が適当と 認める者	公募委員	2022年8月17日 ～ 2024年3月31日

○栗東市立ひだまりの家運営審議会の組織及び運営に関する規則

平成 16 年 3 月 31 日

規則第 19 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、栗東市地域総合センターの設置及び管理に関する条例(平成 16 年栗東市条例第 17 号)第 4 条の規定に基づき、栗東市立ひだまりの家運営審議会(以下「運営審議会」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第 2 条 運営審議会は、委員 10 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 人権擁護に識見を有する者
- (2) 社会福祉に識見を有する者
- (3) その他市長が適当と認める者

(委員の任期)

第 3 条 委員の任期は 2 年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第 4 条 運営審議会に会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、運営審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 運営審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 運営審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 運営審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(庶務)

第 6 条 運営審議会の庶務は、総務部ひだまりの家において処理する。

(その他)

第 7 条 この規則に定めるもののほか、運営審議会の運営に関し必要な事項は、会長が運営審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、栗東市地域総合センターの設置及び管理に関する条例の施行の日から施行する。

(栗東市十里会館運営審議会規則の廃止)

2 栗東市十里会館運営審議会規則(昭和 51 年栗東町規則第 24 号)は、廃止する。

附 則(平成 17 年 4 月 1 日規則第 30 号)抄

(施行期日)

この規則は、公布の日から施行する。

1. 2023（令和5）年度 栗東市立ひだまりの家運営方針

1. 2023（令和5）年度 栗東市立ひだまりの家運営方針

【基本方針】

本市では、2020（令和2）年度より第六次栗東市総合計画が策定され、目指すまちの姿として「いつまでも 住み続けたい 安心な元気都市 栗東」を掲げた。まちづくりの基本目標の一つである「暮らしの安心を支える」施策として「人権・平和の推進」を行うこととし、「同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けた取り組みにより、差別を許さない風土が醸成され、一人ひとりが互いの人権を尊重し合い、差別や偏見のない住みよるまち」になっていくことを目指している。

その中で、ひだまりの家は、隣保館設置運営要綱（2012（平成24）年4月1日付厚生労働省一部改正通知）及び、地域総合センター運営要綱（2012（平成24）年4月1日付滋賀県一部改正）に基づき、同和問題の解決の第一線行政機関として各種の事業に取り組み、地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発・住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして活動してきた。

2016（平成28）年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」が施行されたが、依然として部落差別が現存する今日において、ひだまりの家では人権に関わる相談事業や啓発事業等を通して、その解決に向けた取り組みを積極的にしていく必要があるとともに、地域福祉の推進やさまざまな人権課題の解決のための各種事業を総合的に取り組んでいく役割はますます大きくなるものと考えます。

【重点事項】

（1）相談業務

相談業務は隣保館の根幹をなすものであり、地域住民の生活支援と自立促進に向けて、地域と信頼関係を結び、自立支援に向けた身近な相談窓口を目指す。部落差別解消推進法の第4条第2項には、「地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るよう努めるものとする。」とある。人権相談に拘わらず、就労、福祉、教育をはじめ生活全般にわたる様々な「悩み・困り」事に対して、地域住民一人ひとりのニーズに応え、長期的・継続的・専門的な支援を必要とする場合には継続的な見守りや専門機関への誘導など総合的な支援を行う。特に、差別事象に関する相談を受けたときは、関係機関と連携し、組織的な対応を行う。

また、様々な相談から地域課題を発見する「調査・研究」を行うとともに、課題解決に向けた取り組みやイベント、行事など様々な情報を発信する。このため、隣保館職員は相談業務のスキルアップだけでなく、地域課題解決に向け

1. 2023（令和5）年度 栗東市立ひだまりの家運営方針

けて事業企画をはじめ幅広い視野と思考を培えるよう常に資質向上を心がけ、研修やケース研究など、研鑽に努める。

- ①各種相談への迅速かつ的確な対応と個人情報保護の徹底
- ②関係機関との協働連携
- ③迅速な情報提供

（2）地域福祉活動

高齢化や人口減少の急速な進行と、家族、職場、地域など日常生活における「つながり」の弱体化を背景に、「社会的孤立」「制度の狭間」などの課題から将来への不安を持つ住民が増えている。独居高齢者世帯やひとり親世帯は高率化傾向であり、生活支援の取り組みが引き続き必要であることを示している。相談業務には至らないが、悩みや愚痴の受け皿を求めており、日常のちょっとしたやり取りができる場所、寄り添える人が身近にいる地域づくり、人と人とのつながりを大切にするまちづくりの拠点が必要である。

ひだまりの家では、高齢者の方たちが共通した趣味を楽しむ「場」、子どもたちが学習や遊びを学ぶ「場」、子育て世代や若者達が知りたい知識を学ぶ「場」など、高齢者の方から子どもまで、様々な人達が気楽に集える「居場所」の提供に努める。そうした居場所づくりから、「人」と「人」つながりを深め、地域住民の生活の実態や生活上のニーズを把握し、課題解決に向けた地域福祉の推進に繋げていく。

そして近隣地域を含めた地域住民の福祉需要を反映した事業に取り組む中で、隣保館デイサービス「ひだまりひろば」事業を柱とした生きがいと健康づくりを通して、「人と人とのつながり」を中心にした交流活動を展開する。

- ①隣保館デイサービス（ひだまりひろば）の利用促進
- ②老人福祉センター機能の利用促進
- ③地域福祉事業の実施

（3）教育事業

子どもたちが部落差別に負けない力をつけるため、学びの質と自尊感情を高めると共に、差別をなくす仲間づくりと自己実現の構築を目指して、発達の段階に応じて、就学前・小学生および中学生対象にそれぞれの関係機関と連携し、自主活動学級を展開している。また、地域の解放の願いを受け継ぎ、次世代の地域をつくっていく保護者層や青年層を育成するための支援を行う。さらに、同和教育担当者会議で個別支援について協議しながら、自主活動学級や学校・園、保護者との連携のもと、子どもたちの解放運動への参画を促進し、地域のつながりを強化していく。

- ② 就学前及び小中学生への教育事業（自主活動学級含む）の展開
- ②地域の保護者及び青年層の自立に向けたそれぞれの組織の育成

1. 2023（令和5）年度 栗東市立ひだまりの家運営方針

（4）地域交流及び人権啓発

2020（令和2）年に栗東市民3000人を対象に人権・同和問題に関する住民意識調査が実施された。この調査において「ひだまりの家の利用度・認知度を調べる項目があり、「図書コーナーやデイサービスで利用した」は10.5%、「解放文化祭に参加した」が9.8%であった。一方で、「ひだまりの家を知らない」は45.8%を占め、「知っているが行ったことはない」は34.4%であった。

特別措置法失効後、社会の中で同和問題に対する関心や知識が低下し、正しい認識の後退が見られる一方で、差別と偏見をあおる情報がネット上にあふれ、部落に対する差別意識や忌避意識を悪化させることに繋がっている。

部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすためには、一人ひとりが「我が事」として認識するだけでなく、人と人、人と地域が、世代や分野を超えて「丸ごと」繋がる、人権を尊重し合うコミュニティづくりが求められている。

このため、ひだまりの家では、主体となる地域の力量をどう高めていくか（地域内啓発・核づくり）、周辺住民に根強い差別意識をいかに払拭するか（周辺啓発）、地域および周辺住民が気軽に訪れ、利用できるような条件づくりをどのように進めるか（利用促進）、自然なふれあいの中で、お互いが理解し認め合える関係をどうつくっていくか（交流促進）に焦点をあてて、全国で取り組まれている試みや実践を情報収集する。そして収集した情報をもとに、福祉の向上や人権啓発・住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして総合的な活動を行い、更なる啓発活動を推進する。

- ①図書コーナー「ゆめのくに」の利用促進
- ②各種講座の実施と自主活動サークルの育成
- ③利用者への人権啓発

2. 2023(令和5)年度 ひだまりの家事業計画

2. 2023(令和5)年度 事業計画

重点事項(個別事項)	事業内容	
(1) 相談業務	①相談業務 各種(日常生活・健康・教育・就労等)相談への迅速かつ的確な対応と個人情報保護の徹底	
	(1)複合課題への対応 (2)相談記録の整備	(1)地域内の課題には、複合的要因がその背景に存在することから、各担当による積極的な訪宅活動と情報の共有化、内部ミーティング及びケース会議(随時)の開催および関係機関との連携を図る。 (2)世帯票・相談記録等の整備
	②関係機関との協働連携	
	(1)支援方策検討会(継続的相談援助事業)の開催 (2)連絡調整会議の開催	(1)館内での課題解決が困難な場合、あるいは課題解決に向けた取り組みが長期的・継続的にわたると見込まれる際に必要に応じて開催する。 (2)高齢者福祉に係る連絡会議(2回/年) 就労相談連絡会議(1回/月) ケース検討会議(随時)
	③迅速な情報提供	
	(1)迅速な情報提供 (2)職員資質の向上	(1)訪宅活動、館内掲示、広報「みさと」の発行 (2)職員研修の実施、各種研修会等への参加
(2) 地域福祉活動	①隣保館デイサービス(ひだまりひろば)の利用促進	
	(1)地域内利用の促進 (2)市内全域利用の促進 (3)利用者交流と人権啓発 (4)連絡調整会議の開催	(1)訪宅活動による「ひだまりひろば」への利用促進 (2)民生委員・児童委員及び栗東市社会福祉協議会との連携 市内全域における体験利用の促進 (3)通常活動における利用者交流促進と人権啓発 (4)連絡会議(12回/年)
	②老人福祉センター機能の利用促進	
	(1)地域内利用の促進 (2)市内全域利用の促進 (3)利用者交流(来館者世代間交流)と人権啓発	(1)「(1)相談業務」を踏まえた利用促進(訪宅活動による啓発) (2)広報紙の活用、栗東市社会福祉協議会との連携 (3)広報紙配布、館内掲示による啓発
	③地域福祉事業の実施	
	(1)地域福祉活動の推進	(1)地域と連携した事業の実施に向けた検討

2. 2023(令和5)年度 ひだまりの家事業計画

(3) 教育事業	①就学前及び小中学生への教育事業（自主活動学級含む）の展開	
	(1)家庭（地域）・学校・園が総合的に子育て・教育を行うためのコーディネート機能の充実	(1)訪宅活動の強化 同和教育担当者会議 2回/月 就学前教育担当者会議 3回/年
	(2)周辺地域を含む人権啓発	(2)ぽかぽかひろば（子育て支援事業） 8回/年 こころのたいけんクラブ（大宝西小学校児童・保護者） 8回/年
	(3)自主学習の場の提供	(3)えんぴつの部屋の開放 目標にむけて自学自習する学び方への支援
	(4)就学前への取り組み	(4)にこにこくらぶ（就学前自主活動学級） 1回/月 就学前乳幼児 7名（6組）
	(5)小学生への取り組み	(5)さわやか学級（小学生自主活動学級） 1回/週 さわやか保護者懇談会・さわやか全体研修会 他地域との交流会 小学生 16名
	(6)中学生への取り組み	(6)中学生自主活動学級 1回/週 自主活運営会議・自主活全体研修会 中学生 7名
	(7)学習支援の取り組み	(7)すくすく教室 1回/週（小学校1年生～高校3年生）
	②地域の保護者及び青年層の自立に向けたそれぞれの組織の育成	
	(1)保護者層への取り組み	(1) 部落解放十里子どもを守り育てる会との連携
(2)青年層への取り組み	(2) 青年層活動を通したリーダー育成	

2. 2023(令和5)年度 ひだまりの家事業計画

(4) 地域交流及び人権啓発	①図書コーナー「ゆめのくに」の利用促進	
	(1) 図書を媒体とした親子間、子ども同士、保護者同士のふれあいの場の提供	(1) 図書コーナーの適正な運営等 ・絵本を中心とした児童書及び人権図書の拡充 ・おはなし会を定期的に行う ・夏休み事業(7/22-8/31)の企画・開催
	(2) 子どもから大人までの人権啓発	(2) 絵本の読み聞かせを通じた人権啓発
	(3) 全市域を対象とした利用促進	(3) 広報誌等を活用したPR活動の強化
②各種講座の実施と自主活動サークルの育成		
(1) 各種講座の開催	(1) パンフラワー教室	1回/月
	英語教室	1回/月
	かきかた教室	1回/週
	パソコン教室	全6回
	アートボトル教室	1回/月
	ポーセラーツ教室	全4回
	健康教室	全6回
	料理教室	全2回
(2) 自主活動サークル支援	(※上記は予定)	他
	(2) 山野草アートボトル同好会	1回/月
③利用者への人権啓発		
(1) 部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすための啓発	(1) 実行委員会形式による「大宝西ふれあい解放文化祭」の開催。	
	1回/年(2023年10月21日、22日予定)	
(2) 啓発広報紙の発行	(2) 「ひだまりの家だより」の発行	1回/月
	地域向け広報紙「みさと」の発行	1回/月
(3) 来館者への人権啓発	(3) 広報紙配布、館内掲示による啓発	
(4) 各種団体等への人権啓発	(4) 各種団体等における人権啓発活動(研修)への支援	

3. 相談業務

3-1. 相談（就労・生活・保健）業務実施計画

相談業務

1. 目的

- ・生活のしづらさなどを抱える人が、必要な支援を受けながら生活の質を維持・向上することができ、地域で安心して生活できる。
- ・地域住民が自ら必要な情報を収集する力を身につけ、自分なりの生活に応じて行動できる。

2. 今年度の取り組み

【就労相談】

- 訪宅及びひだまりの家来館時の就労相談の実施。
- 求人情報や各種職業訓練等の提供の実施。
- 引きこもりの方等の見守りや定期的な状況確認。

【生活相談】

- 訪宅により、信頼関係を築くことで日常生活の悩み事や家庭状況等を知り、問題解決に向けた支援を行う。
- 美里の高齢者の交流の機会としての隣保館デイサービス「ひだまりひろば」への推奨や定着支援。

【保健相談】

- 個別支援
 - ・訪宅及びひだまりの家来館時の健康相談の実施。
 - ・特定健診・がん検診等の受診推奨および結果を基にした保健指導の実施。
 - ・各種予防接種の受診推奨、相談の実施。
 - ・乳幼児健診受診勧奨および子どもの健康についての情報提供。
 - ・医療、福祉サービス利用に関する相談、支援。
 - ・隣保館デイサービス「ひだまりひろば」への推奨。
- 集団支援
 - ・子育て支援事業「ぽかぽかひろば」における健康啓発と健康相談。
 - ・隣保館デイサービス「ひだまりひろば」における健康教育。
 - ・ひだまりの家における健康啓発（ポスター掲示など）
 - ・就学前自主活動「にこにこくらぶ」での健康情報提供。

【業務全般】

- 広報紙「みさと」による地域への情報提供
- 高齢福祉にかかる連絡会議や就労相談連絡会議等による関係機関との連携

3. 相談業務

3. 5月末までの取り組み

訪宅および、ひだまりの家来館時の面談により個人の状況を把握し、必要に応じて相談対応を実施した。

今年度の特定健診や後期高齢者健診および各種がん検診の周知、受診推奨を実施した。

4. 地域福祉活動

4-1 「ひだまりひろば」実施計画

1. 目的

高齢者が施設を利用して、健康チェック・軽体操・レクリエーション等を行うことにより、健康維持と自立を助長し生きがいを高め、介護予防を図る。地域住民と周辺住民との交流する場を設け、一人ひとりの交流を図る中で人権・同和問題に対する理解と認識を高める。

2. 今年度の取り組み

【介護予防に向けての活動】

軽体操・講座（人権・健康）・脳トレプリント学習・脳トレパズル・レクリエーション（創作活動・ゲーム・グランドゴルフ等）を実施する。

さらに今年度はコロナウイルス感染症が第5類に移行されたため、特にこれまで実施できなかった外出行事や会食等普段の生活では得られにくい活動も積極的に行う。

また、体力測定を3～4カ月ごとに実施し、筋力低下の防止や介護予防への意識づけを図ると共に「喫茶タイム」を実施し、コーヒーや紅茶の飲み物と合わせ、団らんやゆとりある時間の提供にもつなげ利用者間での交流と社会的孤立の解消に促進し生きがいのある自立した生活が続けられるよう支援する。

【デイサービスの周知や啓発】

個人・住民の方々へは体験利用等随時受付を行い利用を促進していくと共に、民生委員児童委員の方など福祉の担い手の方々へも地域住民の方の紹介につながるよう周知や啓発を行う。

さらに広報（栗東ふくし・広報りっとう等）を利用し、デイサービスの周知を図り、市内の地域包括支援センター等福祉関係機関とも連携をしながら啓発を行う。

【美里自治会高齢者のデイサービス参加の促進】

「美里の会」から隣保館デイサービス「ひだまりひろば」に移行し4年が経過。引き続き保健師や生活相談員等と協力し、美里地域高齢者への訪宅等を通じ、ひだまりひろばの継続利用や新規登録につながるよう声かけを継続していく。

また、他地域の利用者の方々との交流が図れるように利用日の調節を行う。

【実施内容】

実施日：火～土曜日

対象範囲：栗東市全域

対象：原則として介護認定にいたらない、概ね65歳以上の高齢者

利用料：1回あたり600～1,400円（昼食代を含む）

定員：20名

○全体の利用者増に向けた取り組み

年度	目標	具体的な取組
2019	・1日平均利用人数を12人にする。 実績 10.9人	・継続して行っている啓発活動に加えて、下記の啓発を行う。 ・サロンへの訪問又はデイサービス体験の実施 (栗東西中学校区) ←コロナ禍により未実施
2020	・1日平均利用人数を12人にする。 実績 6.2人	・学区民児協のデイサービス体験の実施 (栗東西中学校区) ←コロナ禍により未実施 *2年間で各民児協やサロンと相談して計画を立てる。←コロナ禍により未実施
2021	・1日平均利用人数を13人にする。 実績 7.2人	・継続して行っている啓発活動に加えて、下記の啓発を行う。 ・サロンへの訪問又はデイサービス体験の実施 (栗東中学校区) ←コロナ禍により未実施
2022	・1日平均利用人数を13人にする(維持)。 実績 7.2人	・学区民児協のデイサービス体験の実施 (栗東中学校区) ←コロナ禍により未実施 *2年間で各民児協やサロンと相談して計画を立てる。←コロナ禍により未実施
2023	・1日平均利用人数を14人にする。	継続して行っている啓発活動(市内地域包括支援センターへの啓発活動等)に加えて、以下の啓発を行う。 ・地域の集いの場等、地域活動への訪問と体験利用を含む周知・啓発活動 ・各学区民生委員児童委員協議会への周知・啓発活動 ※令和5～6年度、2年間で進める

○美里地域の利用者増に向けた取り組み

年度	目標	具体的な取組
2019	・月平均利用人数(美里のみ)を10人にする。 実数 8.9人	・現利用者への継続参加の呼びかけ ・地域向け広報「みさと」での周知
2020	・月平均利用人数(美里のみ)を12人にする。 実数 8.8人	・現利用者への継続参加の呼びかけ ・地域向け広報「みさと」での周知
2021	・月平均利用人数(美里のみ)を13人にする。 実績 12.5人	・活動の詳細がわかる内容を、地域向け広報「みさと」に掲載
2022	・月平均利用人数(美里のみ)を13人にする(維持)。	・活動内容の見直し(アンケート)による、より参加しやすい内容で実施
2023	・月平均利用人数(美里のみ)を15人にする。	・未登録者(新規対象者)向けの体験事業の実施 ・木曜日の毎週開催による、利用促進 ・利用者の希望に応じた活動の取り組み

4. 地域福祉活動

4-2. 老人福祉センター機能の利用促進計画

1. 目的

高齢者の健康増進を目的にふれあい・交流の場を提供し、生きがいと健康づくりを通して「人と人とのふれあい」を中心にした交流活動を展開する。

2. 今年度の取り組み

- ・風呂営業の実施
- ・教養娯楽室、ふれあいルーム、いきいきルームの運営
- ・巡回バスの運行 など
- ・地区内利用の促進として相談業務を含めた来館、訪宅による利用促進
- ・「ひだまりの家だより」や「広報りっとう」をはじめ、広報紙を用いた利用促進
- ・社会福祉協議会や民生委員など関係機関との連携による周知活動

安心して利用できる感染症対策を継続し、社会状況を見ながら各種施設利用制限の緩和を検討していく。

○利用者増に向けた目標

年度	目標	具体的な取組
2019	巡回バス利用者数 600人 利用実績 539人	広報用チラシの配布（市内）（継続） 学区による乗車人数格差の解消（継続） 利用者ニーズの把握（継続） 館内施設の充実（継続） ゆうあいの家、やすらぎの家等の他の老人福祉施設や関係機関との連携（継続） ニーズに基づいた設備の充実、事業実施（継続）
2020	巡回バス利用者数 600人 利用実績 120人	ニーズに基づいた設備の充実、事業実施（継続）
2021	巡回バス利用者数 630人 利用実績 106人	ニーズに基づいた設備の充実、事業実施（継続）
2022	巡回バス利用者数 660人 利用実績 70人	ニーズに基づいた設備の充実、事業実施（継続） 市広報紙による市内全域への案内 利用者ニーズの把握
2023	巡回バス利用者数 690人	ニーズに基づいた設備の充実、事業実施（継続）

5. 教育事業

5-1. 十里地域同和教育担当者会議開催計画

1. 目的

「18歳の時点で、自己を実現する力をつける。」

学校・園・地域・ひだまりの家・関係課が連携し、子どもを中心に、差別をなくし自立して生きる人間を、保護者とともに育成する。

2. 会議構成員

学 校 園 : 大宝西保育園児童支援加配・大宝西幼稚園児童支援加配
小学校児童支援加配・中学校生活学習支援加配
行 政 : 人権教育課（同和教育指導員）・学校教育課・幼児課
商工観光労政課・生涯学習課・社会福祉課・ひだまりの家

3. 会議開催日時

2023（令和5）年	4月20日（木）
	5月11日（木）、18日（木）
	6月 1日（木）、15日（木）
	7月 6日（木）、20日（木）
	9月 7日（木）、21日（木）
	10月 5日（木）、19日（木）
	11月 2日（木）、16日（木）
	12月 7日（木）、21日（木）
2024（令和6）年	1月11日（木）、25日（木）
	2月 8日（木）、22日（木）
	3月 7日（木）、14日（木）

*時間は全て、13:30～15:30

4. 内容

- ・自主活動学級での取り組みの報告と検討
- ・各月の支援計画に基づき個別の課題を明らかにし、担任・加配・教育担当を中心に学校・園、ひだまりの家、関係課が継続的な具体的支援を検討する。
- ・十里子どもを守り育てる会との連携
- ・関係課、同和教育指導員からの指導、連絡
- ・その他、地域に関わること、差別事件、事象の話し合い

5. 具体的な取り組み

5. 教育事業

○自主活動学級を中心として子どもに解放の力、自己実現力をつける。

- ・自分の思いを仲間とやりとりし、ともに時間を過ごすことで差別をなくす仲間としてのつながりをつくる。(本音で語り合える仲間とのつながり、差別をなくす生き方、解放運動する先輩へのあこがれ)
- ・仲間と協働したり、目標に向かって取り組んだりすることを通して、自尊感情を育成する。(自分が好き、友だちが好き、美里が好き)
- ・解放のための学力をつける。(広く社会を見通した進路選択を可能にする学力)
- ・つながりを大切にし、友だちとともに伸びようとする力を養う。
- ・自己実現力を育て、豊かな進路選択ができるようにする。(社会への関心、知識の向上・基礎学力、学習習慣の定着)

○地域の子どもの現状・課題を把握し、学校・園・地域・ひだまりの家・関係課が連携し、自立支援をおこなう。

- ・個人ファイルによる0歳から18歳を見通した長期的な連携と支援。
- ・各月の支援計画に基づき個別の課題を明らかにし、担任・加配・教育担当を中心に学校・園、ひだまりの家、関係課が継続的な具体的支援を行う。
- ・部落解放十里子どもを守り育てる会との連携を図り、地域の中で子どもたちに解放の力をつけていく。

○訪宅指導

- ・基本的な生活習慣の確立を働きかける。(就学前からの規則的な生活・時間、行動のけじめ、家庭学習の定着)
- ・解放運動につながる保護者支援
- ・互いの思いを語り合える信頼関係の構築

6. 5月末までの取り組み結果

- ・計画通り3回実施。子どもの様子を中心に地域課題の解決に向けて話し合いを進めている。

5. 教育事業

5-2. 就学前教育担当者会議実施計画

1. 目的

地域の子どもや保護者の姿、課題を見据えた上で、子ども・保護者に関わる各園館の職員一人ひとりが部落差別問題と向き合い、自分自身を振り返る機会を設ける。さらに、地域の就学前教育の充実を図るために、一人ひとりが何をすべきなのかを探る。

2. 参加対象

大宝西保育園、大宝西幼稚園、大宝西児童館、治田西幼稚園、
大宝西小学校児童支援加配、栗東西中学校生活学習支援加配、
同和教育指導員、学校教育課、幼児課、人権教育課
ひだまりの家

3. 年間実施日（開催場所：ひだまりの家）

【第1回】2023年 7月 7日（金）16：30～17：45

【第2回】2023年12月 1日（金）16：00～17：15

【第3回】2024年 3月 8日（金）16：00～17：15

4. 5月末までの取り組み

7月より開始

5. 教育事業

5-3. 子育て支援事業「ぽかぽかひろば」実施計画

1. 目的

- ・部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に向けて、十里地域とその近隣地域の参加者の交流を深め、育児仲間を広げる。
- ・多くの人のふれあいを大切にしながら、親子で活動できる遊び場の提供をするとともに参加者に対して人権啓発を行い、差別に向き合える仲間づくりをする。

2. 対象

- ・大宝西学区の就学前の子どもとその保護者

3. 活動日・時間・場所

- ・原則として月1回の水曜日、年間8回実施する。
- ・9時30分～11時　ひだまりの家　大宝西保育園

4. 指導体制

- ・ひだまりの家就学前担当、保健師、図書担当、大宝西保育園児童支援加配、大宝西幼稚園児童支援加配を中心に活動を企画し、同和教育指導員からの指導助言を活かしながら、進めていく。

5. 具体的な働きかけ

【プチ人権】

- ・大宝西学区の親子に参加を呼びかけ、十里地域とその近隣地域の親子の交流を深めながら、一人ひとりの人権を大切にしたい気づきや発見ができる機会を設け、人権啓発を行う。

【ふれあい活動】

- ・親子で楽しめる遊びの紹介をして、子どもと関わることの楽しさを知らせていく。
- ・園児との交流を取り入れながら、同世代の子ども同士の関わりを少しずつもてるような場を設ける。

【プチ健康】

- ・保健師による育児相談・身体測定等を実施して、健康・保健面からの援助指導を行う。

【ブックスタート】

- ・乳児期にふさわしい絵本の紹介や図書担当による“絵本の読み聞かせ”を行い、絵本の読み聞かせの大切さを伝えていく。

5. 教育事業

6. 5月末までの取り組み 6月より開始

○利用者増に向けた目標

年度	目標	具体的な取組
2019	10組 実績 50組	大宝西保育園・大宝西幼稚園へのPR強化 地域に出掛ける活動を取り入れる 大宝西保育園との交流活動
2020	15組 実績 34組	大宝西保育園・大宝西幼稚園へのPR強化 大宝西保育園との事業合同化
2021	15組 実績 60組	大宝西保育園・大宝西幼稚園へのPR強化 大宝西保育園との事業合同化
2022	15組 実績 50組	大宝西保育園・大宝西幼稚園へのPR強化 大宝西保育園との事業合同化
2023	15組	大宝西保育園・大宝西幼稚園へのPR強化 大宝西児童館への掲示 大宝西保育園との事業合同化
2024	15組	大宝西保育園・大宝西幼稚園へのPR強化 大宝西児童館への掲示 大宝西保育園との事業合同化

5. 教育事業

5-4. 小学生ふれあい体験事業「こころのたいけんクラブ」実施計画

1. 目的

- さまざまな体験活動や人との出会いを通して、自らがかけがえのない存在であることに気づき、仲間を大切にし、ともに人権尊重の豊かな生き方を目指そうとする子どもを育成する。
- 部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃にむけて、美里地域を中心にその周辺地域との交流を深める。
- 保護者に対しての啓発を行い、差別に向き合える仲間づくりをする。

2. 対象

大宝西小学校区全域小学生、保護者

3. 活動日・時間・場所

年7回 土曜日 10:00～11:30

ひだまりの家ほか、活動内容により設定する。

4. 参加形態

申し込み制

大宝西小学校およびひだまりの家を窓口として、活動申込書を配布し、参加者を募集する。

5. 指導体制

ひだまりの家教育担当を中心に企画・運営する。

大宝西小学校職員に講師として指導協力を求める。

内容に応じて地域の方々にボランティアとして協力を依頼する。

保護者啓発については、内容によって講師を依頼する。

6. 活動内容

体験活動、ワークショップ、地域との交流活動、人権・部落差別問題学習など

7. 5月末までの取り組み結果

- ・計画通り1回実施。
- ・延べ人数 30名／1回（5月末まで）

5. 教育事業

○ 利用者増に向けた目標

年度	目標（数値目標）	具体的な取組
2019	子ども 20人 保護者 5人 (1回につき) 実績 子ども 15.3人 保護者 5.5人	大宝西小学校へのPR強化 企業・市関係課とのタイアップ事業
2020	子ども 20人 保護者 5人 (1回につき) 実績 子ども 17.8人 保護者 3.3人	大宝西小学校へのPR強化 企業・市関係課とのタイアップ事業 年間回数の増加（年間8回）
2021	子ども 25人 保護者 7人 (1回につき) 実績 子ども 30.0人 保護者 0人 (コロナ対策のため、子どもだけで実施)	大宝西小学校へのPR強化 年間回数の増加（年間8回） 企業・市関係課とのタイアップ事業
2022	子ども 30人 保護者 0人 (1回につき)	大宝西小学校へのPR強化 活動内容の工夫 年間回数の増加（年間7回）
2023	子ども 35人 保護者 15人 (1回につき)	大宝西小学校へのPR強化 活動内容の工夫 年間回数の増加（年間8回） 市内小学校との交流事業（例：※治田西小のびのび広場など）

※治田西小のびのび広場とは、治田西小学校の児童を対象とした自主活動学級です。

5. 教育事業

5-5. 就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」実施計画

1. 目的

- 部落解放に向けて、主体的に行動できる子ども同士、保護者同士のつながりを広げ深める。
- いろいろな人とのふれあいや活動を通して自尊感情を高め、自分を大切にし、友だちも大切にできる子どもを育てる。
- 一人ひとりの発達段階に応じながら、基礎学力の素地となる基本的生活習慣を身につける。

2. 就学前につけたい力とその方法

【自己実現力】～教育実態調査をふまえて～

解放学習

- *自分の思いを素直に言葉や行動で表現し、違いを認め合いながら友だちの存在を大切にできる仲間づくりをする。
- *保護者懇談会で、部落差別問題と向き合いながら、保護者同士が差別をなくすつながりを深めるようにしていく。
 - 違いを認め、やさしさや思いやりをもつ
 - 互いに思いを伝え、相手を大切にする
 - 自分や家族、友だちが好きで、自分を大切にする
 - 解放に向けての思いを出し合いながら、基本的生活習慣や子育ての悩みを情報交換できる語り合いや分かり合う場となる保護者懇談会

基礎学力

- *一人ひとりの発達段階に応じながら、学ぶ力に繋がる基本的生活習慣を身につける。
 - いろいろな人と関わりながら、あこがれの気持ちをもつ。
 - 時間や約束を親子で守る。
 - 絵本に関心をもち、本に親しむ。

3. 対象：美里地区内乳幼児および保護者

0歳児 (今年度 誕生児)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	対象児 合計	世帯数
0	1	0	1	2	2	1	7	6

5. 教育事業

4. 日程・時間・場所

日程 月1回 原則として日曜日、(月によって土曜日開催もあり)

時間 10時00分～12時00分

場所 ひだまりの家など

5. 指導体制

- ・ひだまりの家就学前教育担当、大宝西保育園児童支援加配、大宝西幼稚園児童支援加配を中心に活動を計画し、同和教育指導員、保健師、図書担当、ひだまりの家、保育園、幼稚園の職員に指導協力を求める。
- ・小学生自主活動学級との交流活動。
- ・部落解放同盟十里支部（女性部・教育啓発部『部落解放十里子どもを守り育てる会』）との協同活動を図る。

6. その他

当日までに訪宅・おたより配布等で参加を呼び掛ける。

7. 5月末までの取り組み

月	活動内容
4	4組参加／6組中 ふれあい公園で遊ぼう（雨）春探しゲームで遊ぼう 【保護者懇談会】 ～今年がんばりたいことやにこにこくらぶの活動への思いを出し合おう～
5	5組参加／6組中 運動遊びをしよう 夏野菜を植えよう 【保護者懇談会】 部落差別がある中で、子育てについて考える ～子どもたちにつけたい力～

5. 教育事業

5-6. 小学生自主活動学級「さわやか学級」実施計画

1. 目的

- ・解放学習を通して、現存する部落差別を正しく認識し、地域の仲間と信じあえる関係を築き、ともに差別をなくす力強い生き方の素地を培う。
- ・大人になったとき、自分らしく生きることができ、反差別の生き方ができる土台となる力を養う。

2. 子どもたちにつけたい力

解放の力

- 部落問題について正しく理解し、生活の中にある差別と向き合い、仲間と共に差別をなくしていこうとする生き方や行動に移す力
- 自己を肯定し、自信を持ってよりよく生きる力
- 相手を思いやり、すべての人を大切にできる力

自己実現力

- 生活習慣、学習環境を整えるために、自分で考えて行動する力
- 仲間と協力する楽しさを感じ、協働したり、人のために役立とうとする力
- 自ら意欲を持って計画し、挑戦し、最後までやり通す力

3. 方法

- ・部落問題について正しく理解し、自らの生活の中にある差別と向き合い、仲間とともに差別をなくす生き方を考える解放学習を行う。
- ・共に活動したり、一緒に考えたり、グループで協働してつくり上げる機会を設ける。
- ・子どもたちの良さを見つけ、褒めることを通して、よりよい行動を意識して行えるようにする。
- ・自分たちで計画して実行したりする学習を取り入れる。
- ・自分の考えを話したり、思いを表現したり、自分を出したりできるような活動を取り入れる。
- ・15分間の学習タイムや、訪宅を通して、基本的な生活習慣づくり、学習に向かう姿勢の定着化に努め、自分で考えて生活をより良くできるようにする。

4. 対象児童

- ・対象地域小学生16名(1年…2名、2年…4名、3年…3名、4年…1名、5年…4名、6年…2名)

5. 教育事業

5. 実施日および時間

- ・毎週木曜日 16時30分～17時30分
- ・集会活動、館外活動等については、夏季・冬季休業日および別の日を設定して行う。学校行事等、児童の生活状況や子どもたちとともに活動される地域の方々の都合によって、時間や曜日の変更を行う。

6. 実施場所

- ・ひだまりの家研修室（内容によっては、コミュニティホール・調理室・運動場・体育館・館外）

7. その他

- ・就学前自主活動学級、中学生自主活動学級との交流活動
- ・「部落解放十里子どもを守り育てる会」との連携
- ・年数回の保護者会の実施や自主活動学級への参観を行い、保護者とともに自主活動を作っていく。その中で解放の力や学習習慣の定着に結びつく具体的な支援を行う。
- ・訪宅や「さわやか学級だより」等で、子どもたちの様子を伝えるとともに、活動への理解と参加を促していく。子どもたちの個人ファイルを通して保護者が子どもを励まし、支援をしていく。

8. 5月末までの取り組み結果

- ・仲間づくり、さわやか学級でやりたいこと。
- ・延べ人数 35名／3回（5月末まで）

5. 教育事業

5-7. 中学生自主活動学級実施計画

1. 目的

- ・解放学習を通して、現存する部落差別を正しく認識し、差別をなくす生き方の構築、信頼とぬくもりのある仲間づくりを推進する。
- ・自己実現する進路選択を目指し、基礎学力の定着を図ると共に、大人になったとき、反差別の生き方ができる土台となる生活実践力を養う。

2. 子どもたちにつけたい力

解放の力

- 部落差別に対して正しく理解し、仲間とともに反差別の生き方を目指す力
- 自己を肯定し、自信を持って、よりよく生きる力
- 相手を思いやり、すべての人を大切にできる力

自己実現力

- 自ら生活習慣を整え、仲間とともに学ぶ力、家庭学習を継続する力
- 進路の視野を広げ、自己を実現する力
- 社会のルールとマナーを身につけ、時間を守り、場にふさわしい態度をとる力

3. 方法

- ・部落差別に対して正しく理解し、自分自身がどのように差別と向きあっていくかを考え、仲間とともに反差別の生き方を目指す解放学習を行う。
- ・共に活動したり、一緒に考えたり、グループで協働してつくり上げる機会を設け、不安や悩みを相談できる仲間づくりを行う。
- ・地域の先輩の話の聞いたり、進路学習や大学や高校への見学などの機会を設けたりする。また、活動の中での目当てや振り返りの時間を大切にする。
- ・新しい学習に取り組んだり、自分たちで計画して実行したりする学習を取り入れる。また地域貢献活動やさわやか学級、にこにこくらぶと交流する機会を設ける。
- ・子どもたちの良さを見つけ、褒めることを通して、よりよい行動を意識して行えるようにする。
- ・30分の学習タイムや生活習慣を考える学習、訪宅を通して、基本的な生活習慣づくり、学習に向かう姿勢の定着化に努め、自分で考えて生活をより良くできるようにする。

4. 対象生徒

- ・対象地域 中学生 7名 (1年…4名、2年…2名、3年…1名)

5. 教育事業

5. 活動内容・実施日および時間

- ・毎週水曜日 90分

(60分解放学習・30分質問教室を目途に、学習習慣の確立に向けた取り組みを継続する)

- ・自主活動学級以外に個別に訪宅において学習習慣の確立を目指す。
- ・定期テスト前2週間については、学力補充の学習会を追加する。

6. 実施場所

- ・ひだまりの家 研修室 (内容によっては適時活動場所を変更する。)

7. その他

- ・小学生、高校生、青年とのつながりを大切にし、仲間づくりを進める。
- ・「部落解放十里子どもを守り育てる会」との連携
- ・ともに子どもたちから信頼される大人であるよう、保護者、地域、学校と連携を図り、自主活動学級を作っていく。(運営委員会)

8. 5月末までの取り組み結果

- ・仲間づくり、定期テスト学習会、自主活動学級計画を実施。
- ・延べ人数 19名/4回 (5月末まで)

5. 教育事業

5－8. 小・中・高校生に対する学習支援事業実施計画

1. 目的

- ・地域課題の解決に向けて、受験・単位取得へ向けた基礎学力の充実を図る。
- ・大学生を講師とし、様々な大人の生き方に触れることにより、就労への視野を広げ、子どもたちの豊かな進路実現を図る。

2. 支援対象者

原則、十里（美里）地区、小学生から高校生を対象とする

3. 指導者

大阪医科薬科大学学生、ひだまりの家教育担当、同和教育指導員

4. 事業の概要

- ・支援対象者のうち希望者に対して、目的に応じた学習支援を行う。
- ・学校の宿題やレポートなど、家庭で取り組む自主学習について、解き方や調べ方などを支援する質問教室の形態をとる。その為、教材は参加者個人が持参する。

5. 受講費及び教材費

無料とする。

6. 開催日時

原則、毎週土曜日 15：00～17：00

開始時期については、指導者との相談で決定する。

7. 実施場所

栗東市立ひだまりの家 会議室他

8. 5月末までの取り組み結果

- ・延べ人数 10名／3回（5月末まで）

6-1. 図書コーナー「ゆめのくに」「えんぴつのへや」

1. 目的

- ・ 図書を通して、子どもの「考える力」「感じる力」「創造する力」を育む。
- ・ 読書や絵本の読み聞かせを推進し、子ども同士、親子、保護者同士の“つながりの場”を提供する。併せて、絵本等の読み聞かせを通じた人権啓発も行う。

2. 今年度の取り組み

【運営等】

- ・ 絵本を中心とした児童書及び人権図書の拡充
新刊だけでなく、既刊本を含めた幅広い資料収集を随時行う。
- ・ 特集コーナーの開設（特集本は毎月入替）
季節や行事等に合わせた本を集めて紹介する。

【利用促進】

- ・ 「ゆめのおはなし会」の開催 … 10回開催予定
対象：就学前児童～小学生（低学年）… 内容：絵本の読み聞かせなど
- ・ 夏休み事業「ゆめのくにスタンプラリー」の企画・開催
ゆめのくにの本を5冊借りてスタンプ5個を集めてもらう。
- ・ 保幼交流事業「ゆめのひろば」の実施
対象：大宝西保育園、大宝西幼稚園の5歳児
内容：来館による本の貸出、絵本の読み聞かせ
大宝西保育園 毎週1回
大宝西幼稚園 毎月1回
- ・ 子育て支援事業「ぽかぽかひろば」での絵本読み聞かせ、図書の紹介
- ・ 就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」での絵本読み聞かせ、図書の紹介
- ・ コミセン大宝西主催の「ふれあいまつり」への参加

【広報活動】

- ・ 新着図書案内の「ゆめのくに通信」の発行（年3回発行予定）
- ・ 広報誌「ひだまりだより」への掲載内容の充実
- ・ 地域向け広報紙「みさと」への投稿（事業等の紹介）
- ・ 広報りっとう「お知らせ版」への事業企画を定期的に投稿

【人権啓発】

おはなし会において絵本等の読み聞かせを通じ人権啓発を行う。

6. 2023(令和5)年度 地域交流及び人権啓発

3. 5月末までの取り組み

【運営等】

- ・絵本を中心とした新刊・既刊本の定期的な購入
- ・特集コーナー設置（2回） ※季節や行事等に合わせた本を毎月入替

【利用促進及び人権啓発】

- 「ゆめのおはなし会」… 2回
- 「ゆめのひろば」… 大宝西幼稚園1回、大宝西保育園3回
- 教育事業「こころのたいけんクラブ」における人権絵本の読み聞かせ

【広報活動】

- ・広報誌「ひだまりだより」への掲載内容の充実（おすすめ図書等）
- ・広報りっとう「お知らせ版」への事業企画を掲載

○利用者増に向けた目標

年度	目標	具体的な取組
2019	利用者数:前年対比3~5%増 おはなし会参加者数:前年対比3%増 実績 利用者数 1%増 おはなし会 48%減	PR用チラシの配布 (大宝西学区以外の保幼小) 利用者アンケートを実施 交流事業の拡大(4歳児) 夏休み職場体験プログラムを実施 保幼等とのコラボ企画を実施
2020	利用者数:前年対比3~5%増 おはなし会参加者数:前年対比3%増 実績 利用者数 38.2%減 おはなし会 0人 ※コロナ禍のため中止	PR用チラシの配布 (大宝西学区以外の保幼小) 利用者アンケートを実施 交流事業の拡大(4歳児) 夏休み職場体験プログラムを実施 保幼等とのコラボ企画を実施
2021	利用者数:前年対比3~5%増 おはなし会参加者数:前年対比3%増 実績 利用者数 前年度比9.4%減 おはなし会 135人	保幼等とのコラボ企画を実施(継続) 交流事業の拡大(4歳児)(継続)

6. 2023(令和5)年度 地域交流及び人権啓発

2022	利用者数:前年対比3~5%増 おはなし会参加者数:前年対比3%増 実績 利用者数 前年同月比 35.2%増 おはなし会 106人	利用者アンケートを実施 保幼等とのコラボ企画を実施(継続) 交流事業の拡大(4歳児)(継続)
2023	利用者数:前年対比3~5%増 おはなし会参加者数:前年対比3%増	利用者アンケートを実施 保幼等とのコラボ企画を実施(継続) 交流事業の拡大(4歳児)(継続)

6. 地域交流及び人権啓発

6-2. 各種講座の実施と自主活動サークルの育成計画

1. 目的

地域住民および近隣住民との相互交流や生涯学習意識を高めつつ、自らが自主活動サークル等を立ち上げ、運用することで自主性を高める。

また、各種講座を開催することで地域住民以外の利用者をひだまりの家に来館してもらうことで人権啓発に繋げる。

2. 今年度の取り組み

【各種講座の開催】

- ・かきかた教室 原則週1回
対象：十里在住（十里、明日香、美里自治会）の5歳児
目的：十里在住（十里、明日香、美里自治会）の児童を対象にかきかたの学習と仲間作りをおこなう。
- ・パンフラワー教室 月1回
対象：どなたでも
目的：粘土を使った造花作りを通じて、地域住民との交流を図る。
- ・英語教室 年20回
対象：大宝西小学校1～2年生の児童
目的：前期10回、後期10回の英語教室をそれぞれ開催し、ひだまりの家で英語の学習を通じて、仲間作りをおこなう。
- ・パソコン教室 年6回
対象：原則大宝西小学校区在住の市民
目的：パソコンの使用方法について学びながら、地域住民との交流を図る。
- ・アートボトル教室 月1回
対象：どなたでも
目的：ガラス瓶に山野草を詰めるアートボトル作りを通じて、地域住民との交流を図る。
- ・ポーセラーツ教室 四半期1回
対象：地域住民
目的：白い皿に特別なシールを貼り付ける陶器作りを通じて、文化活動など生涯学習意識の高揚を図る。
- ・親子料理教室 年2回
対象：大宝西小学校区の小学生1～3年生とその保護者
目的：食育の大切さを、料理を通じて感じてもらうことと地域住民との交流を図る。

6. 地域交流及び人権啓発

【自主活動グループへの支援】

地域住民や周辺住民の交流を深める手立てとして、各種講座から自主活動サークルへの移行支援や新規に実施したいサークル活動への支援を行う。

3. 5月末までの取り組み

昨年度に引き続き「かきかた教室」、「英語教室」「パンフラワー教室」、「アートボトル教室」及び「ポーセラーツ教室」を実施している。「パソコン教室」については、令和5年3月末で講師委託先が解散したため、現在他の講師との調整中であり、8月頃から再開する予定。

○利用者増に向けた目標

年度	目標	具体的な取組
2019	講座受講者数（かきかた除く） 315名 実績 370名	広報用チラシの配布 講座内容の精査、見直し（継続） 関係機関との連携 自主活サークルへの移行支援（継続）
2020	講座受講者数（かきかた除く） 330名 実績 78名	講座内容の精査、見直し（継続） 新規講座の開設の検討 自主活サークルへの移行支援（継続）
2021	講座受講者数（かきかた除く） 150名 実績149名	講座内容の精査、見直し（継続） 新規講座の開設の検討 自主活サークルへの移行支援（継続）
2022	講座受講者数（かきかた除く） 360名 実績295名	講座内容の精査、見直し（継続） 新規講座の開設の検討 自主活サークルへの移行支援（継続）
2023	講座受講者数（かきかた除く） 375名	講座内容の精査、見直し（継続） 自主活サークルへの移行支援（継続）

6. 地域交流及び人権啓発

6-3 利用者への人権啓発計画

1. 目的

来館者をはじめ、各種の事業等を通して多くの人に啓発することで、差別意識の解消及び人権尊重の意識向上を図る。

2. 今年度の取り組み

- ・第28回大宝西ふれあい解放文化祭の実施（10月21日、22日開催予定）
- ・広報誌「ひだまりの家だより」の発行（月1回）
- ・地域住民向け広報誌「みさと」の発行（月1回）
- ・館内掲示物の更新
- ・研修の受け入れや各種研修会の会場提供

○5月末までの取り組み

- ・広報誌「ひだまりの家だより」の発行 2回
→大宝西学区の全戸へ配布し、各関係機関へ配布
- ・地域住民向け広報誌「みさと」の発行 2回
→美里自治会の全戸へ配布
- ・館内掲示物の更新 随時
- ・研修の受け入れや各種研修会の会場提供
研修受け入れ：4団体、225人